第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画

はじめに

平成１１年８月，読書の持つ計り知れない価値を認識して，子どもの読書活動を，国を挙げて支援するため，平成１２年を「子ども読書年」とする衆参両議院の決議がなされました。
そして，平成１３年１１月，議員立法により「子どもの読書活動の推進に関する法律案」が提出され，同年１２月に成立，公布・施行されました。
この法律は，子どもの読書活動の推進に関し，基本理念を定め，国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに，国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表することとし，地方公共団体においては「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表することを努力義務とするほか，４月２３日を「子ども読書の日」とすること等を定めることにより，施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。

「子どもの読書活動は，子どもが，言葉を学び，感性を磨き，表現力を高め，創造力を豊かなものにし，人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」と「子どもの読書活動の推進に関する法律」は位置付けています。子どもは本を読み，多くの文章に触れることによって，知識や言葉等を学ぶとともに，自ら考える力や豊かな表現力を身に付けます。また，本を通してこれまで知らなかった未知の世界を体験することで，豊かな想像力や創造力を養うことができます。そして，それが子どもたち自身の，未来を切り拓いていくための力になります。

鹿嶋市においては，「鹿嶋市子どもの読書推進計画」を平成１８年（２００６年）３月に策定し，約１０年間にわたって，家庭・地域・学校等を中心に，関係機関や団体と連携・協力しながら，様々な取組みを推進してまいりました。

一方で，現代を生きる子どもを取り巻く読書環境は，インターネットやスマートフォン，ＳＮＳ等の様々なメディア・娯楽の急速な普及により，多様な変化を遂げています。そのため，近年は「子どもの読書離れ」が深刻化しており，読書を通じた「未来を切り拓いていくための力」の獲得を阻害されることが想像に難くありません。
まちの書店の減少も，子どもの周りから本という存在を縁遠くしている一因と考えることができます。平成９年に鹿嶋市内に存在していた書店９店舗のうち，現在も開店しているのは２店舗のみです。現在は，その後オープンした全国チェーン書店を含めて，計３店舗です。この２０年間で，３分の１の書店がまちから消えていってしまったことになります。
この現状を鑑みると，学校図書館を含めた「図書館」の今後の立ち位置や役割が，一層重要視されていくものと感じます。

そこで，本市では，そのような時代の変化も踏まえ，これまで行ってきたさまざまな取組みの成果や課題を，今一度整理・検証した上で，このたび「第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画」を策定いたしました。
この計画は，令和２年度から令和６年度までの５年間を計画期間とし，鹿嶋市の子どもたちの読書活動が充実していくことを目指します。これまで以上に一層充実した読書活動の推進に取り組んでまいります。

目　次

第１章　計画の概要

１　計画策定の背景
２　鹿嶋市子どもの読書推進計画（一次）における成果と課題
３　計画の位置付け
４　計画の対象
５　計画の期間

第２章　第二次子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

１　目的
２　基本方針
（１）読書に親しむ機会の充実
（２）読書環境の整備
（３）普及啓発活動の推進
３　方策
４　体系図

第３章　子どもの読書活動推進のための具体的な方策

１　家庭における取組
２　地域における取組
３　学校等における取組

〈資料編〉

・アンケートの実施概要及びアンケート結果
・子どもの読書活動の推進に関する法律
・第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画策定委員会委員名簿
・計画策定までの経過

第１章　計画の概要

１　計画策定の背景

本市では，「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行を受け，平成１８年（２００６年）３月に「鹿嶋市子どもの読書推進計画」を策定し，図書館や地域，学校等において子どもが自主的に読書に親しむための機会の提供や読書環境の充実を図ってきました。

この度，これまでの取組の成果と課題を踏まえ，子どもの読書活動を一層推進するため，国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次計画）及び茨城県の「いばらき子ども読書活動推進計画」（第三次計画）に基づき「第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

２　鹿嶋市子どもの読書推進計画（一次）における成果と課題

「鹿嶋市子どもの読書推進計画（一次）」の策定を踏まえ行ってきた事業として，最も大きなものは学校図書館の整備になります。「鹿嶋市子どもの読書推進計画（一次）」の基本方針の第一は，「子どもが読書に親しむための機会をより多く提供し，読書環境の整備，充実をはかります」というものでした。また，子どもの読書に関する課題として，読書をする子としない子が二極化し，読書離れによる語彙力や集中力が欠ける子が多くなっているという点が挙げられました。それに対し，長期的な施策として学校図書館のデータベース化，学校図書館へ司書を配備し，子どもたちの読書環境を改善することを計画しました。

他にも図書館における読書普及活動や，関係機関と連携の強化を述べました。

本項では，学校図書館に関することを中心に，鹿嶋市子どもの読書推進計画（一次）の成果と今後の課題を述べていきます。

（１）成果

大きな事業成果としましては，学校図書館の整備があります。公共図書館と学校図書館のシステムが共用となり，鹿嶋市全体の児童書の蔵書数は年々数が増え，子どもたちが本と触れ合う機会が増えました。学校では朝の一冊運動ということで，朝に読書をする時間を設け，子どもが読書習慣を身につけられるようにしました。そうした事業の結果，年に５０冊以上本を借りる子どももいるなど，成果を挙げています。

第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画策定に先立ち，平成３０年度に読書活動の現状を知るためのアンケートを実施しました。鹿嶋市内でピックアップした幼稚園・保育園・小中学校の児童生徒と保護者を対象にしています。
「本を読むのが好きですか」という質問に対し，好きと答えた小中学生は，８０％を超えました。この数字は，全国的に見ても高い数字です。本を読むこと，子どもに本を読ませることが大切だと思っている保護者は，ほぼ１００％という結果が出ました。

公共図書館では，平成１８年８月からブックスタート事業を開始しました。他にも図書館職員によるかみしばいやブックトーク，各ボランティア団体によるおはなし会や読み聞かせの会を行ってきました。平成３０年１月には電子図書館を開設し，スマートフォンやパソコン等で電子書籍が閲覧できるようになりました。平成３０年６月からはカーリルタッチ（スマートフォンを使って資料や情報を素早く検索できるサービス）も導入し，調べ学習等への利活用を推進しています。

〇学校図書館整備の経緯

・平成１８年　鹿嶋市子どもの読書推進計画（一次）策定
・平成１９年　鹿嶋市子どもの読書推進計画（一次）を受け，本大好きっ子プラン（学校図書館整備計画）のもと，波野小学校をモデル校とし，学校図書館の再整備を開始。以下のとおり学校図書館司書を順次配置。
・平成１９年　７月　波野小学校
・平成２０年１０月　三笠小学校・大同西小学校
・平成２１年１０月　高松小学校
・平成２２年１０月　中野東小学校
・平成２３年　２月　平井小学校
　　９月　中野西小学校
　　１０月　鹿島小学校
・平成２４年１０月　大同東小学校・豊津小学校・豊郷小学校
・平成２５年　２月　鉢形小学校
　　９月　高松中学校
・平成２６年１０月　鹿野中学校・平井中学校
・平成２９年　６月　図書館情報システム更新により，公共図書館と学校図書館のシステムの統一
　　９月　鹿島中学校・大野中学校
　　市内全小中学校の学校図書館の再整備及び学校図書館司書を配置完了。

蔵書数　　単位：冊

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
公共図書館	53,525	54,812	52,482	53,249	52,765
小学校 （基準）	97,316 (100,680)	100,475 (99,800)	104,319 (99,760)	107,731 (100,280)	111,643 (102,720)
計	150,841	155,287	156,801	160,980	164,408

※学校図書館図書基準…公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として，文部科学省が平成５年３月に定めたもの。
※公共図書館は児童書についてのみ集計

蔵書新鮮度　　単位：％

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
公共図書館	5.58	2.69	2.60	3.33	5.12
小学校	5.69	6.23	5.95	5.26	4.91

※蔵書新鮮度…年度内に新規に受け入れた図書冊数をその期間の終わりの蔵書冊数で割った数値で，蔵書がどれだけ新しくなっているかを示す数値。
※公共図書館は児童書についてのみ集計

貸出冊数　　単位：冊

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
公共図書館	100,538	95,009	82,084	86,591	90,500
小学校	154,021	167,859	150,422	130,113	155,830

※公共図書館は児童書についてのみ集計

小学校学校図書館の１人あたりの貸出冊数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
児童数（人）	3,540	3,515	3,462	3,429	3,475
1人あたり(冊)	43.5	47.8	43.4	37.9	44.8

※中学校の学校図書館は設置完了が平成２９年度と日が浅いため比較は省略

（２）課題

・読書意識の啓発

前項で本を読むことが好きだと答えた小中学生は８０％を超えるとしました。

しかし，逆に本を読むのが嫌い，どちらかというと嫌いと答えた小中学生が約２０％いることになります。

保護者に関しましては，子どもに本を読んであげたことが全くない，あまりないという小中学生の保護者は約１５％いました。また，図書館を利用する頻度が年に数回，あるいは，全く利用しない保護者は全体で７０％いました。このように，読書へ対し消極的な子どもや保護者がまだまだいることが分かりました。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」には保護者の役割として，「子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。」とあります。子ども自身の読書意欲を育みつつ，保護者に対しても，子どもの読書に対する理解を促すことが必要になります。ＰＴＡなど保護者同士の繋がりの中や家庭内でも，子どもの読書活動に対し理解をして，積極的に係われる状態が望ましいです。

・読書環境及び機会の充実

小中学校へ通う子どもが最も身近に本に触れることが出来る場所の一つとして，学校図書館が挙げられます。しかし，市内の学校図書館は，専任の学校司書が少ないことも課題として挙げられます。小中学校合わせて１７校あり，その内で学校図書館司書が専任で駐在している学校は７校であり，他の学校は兼任している状況です。学校図書館は毎日開館しているのが本来あるべき姿であり，学校図書館の運営につきましては改善をしていかなければならないと考えております。

また，公共図書館と学校図書館の連携も強化も進めていきます。例えば学校図書館の選書に公共図書館が協力をする，合同で研修に参加し司書の資質の向上を図るなど子どもたちが，より利用しやすい学校図書館にしていきます。

図書館や学校に加え，公民館や子育て支援施設など，子どもが過ごす地域でも読書活動を進めていくことが大切です。

家庭，図書館，学校，地域と，子どもを取り巻く環境全体で，子どもがよりよく本と触れ合える体制を整えていくことが大きな目標となります。

３　計画の位置付け

この計画は，「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」及び「いばらき子ども読書活動推進計画（第三次）」を基本とし，本市の子どもの読書活動を推進するための計画です。

本市の基本的な施策を体系的に定めた「第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画」をもとに，本市の教育行政を推進するための基本指針である「鹿嶋市教育大綱」，本市の教育目標及び基本方針を明らかにした「第Ⅱ期鹿嶋市 教育振興基本計画」，生涯学習施策における本市の目指す方向性を掲げた「鹿嶋市社会教育推進計画」，本市の図書館運営に必要な施策を実現するために策定した「鹿嶋市図書館基本計画」の下位に位置づけられています。

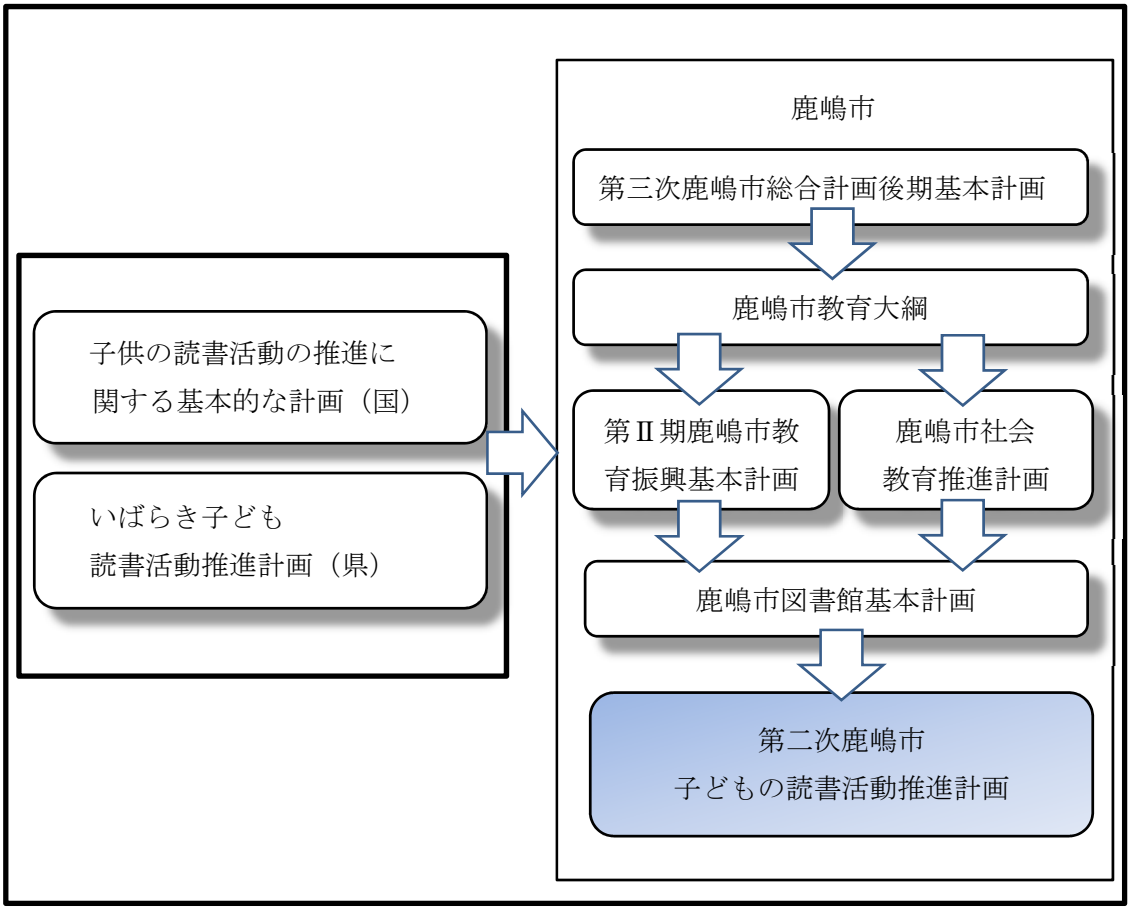

４　計画の対象

本計画においては，子どもはおおむね１８歳以下とします。対象は子ども及び子どもの読書活動に関わる大人とします。

５　計画の期間

本計画の対象期間は，鹿嶋市社会教育推進計画や他の計画との整合性を図るため，令和２年度から令和６年度までのおおむね５年間とします。

計画期間終了後は，市内における本計画に基づく取組の推進状況，子どもの読書をめぐる状況を踏まえ，必要に応じて見直していきます。

第２章　第二次子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

１　目的

鹿嶋で育つ子どもたちが，魅力ある本と出合い

読書を通して「生きる力」を育む

読書活動は，子どもが言葉を学び，感性を磨き，表現力を高め，創造力を豊かなものにし，人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

鹿嶋で育つ子どもたちが，あらゆる機会とあらゆる場所において，自主的に読書活動を行うことができるよう，積極的にそのための環境の整備を推進することを目的として本計画を策定します。

※「生きる力」とは，変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の３つの要素を総合した力のこと。

２　基本方針

第二次計画の目的を達成するため，次の３つを基本方針とします。

（１）読書に親しむ機会の充実

子どもが読書の習慣を身に付けるには，家庭・地域・学校等がそれぞれの役割を自覚し，社会全体で子どもの読書活動を支援することが必要です。関係者が連携・協力を図りながら，読書機会の提供・充実に努めます。

（２）読書環境の整備

子どもが読書の楽しさを知り，読書に親しむために，発達段階に応じて，図書資料・施設・設備や人的環境の整備・充実に努めます。

（３）普及啓発活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するには，身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことや，社会全体で読書活動を推進する機運を高めることが重要です。子どもの読書活動の意義や重要性について理解を深めるため，啓発や広報に努めます。

３　方策

３つの基本方針を推進するため，子どもの読書活動に関わる主体を次の３つに分け，それぞれの主体において様々な事業に取り組んでいきます。

（１）家庭における取組

家庭における読書活動を推進するため，図書館や，学校，子育て支援施設において，普及啓発活動等の取組を行います。

（２）地域における取組

地域の中で中心的な役割を担う図書館や，公民館，子育て支援施設において，読書活動を推進する取組を行います。

（３）学校等における取組

学校や幼稚園，保育園において，読書活動を推進する取組を行います。

４　体系図

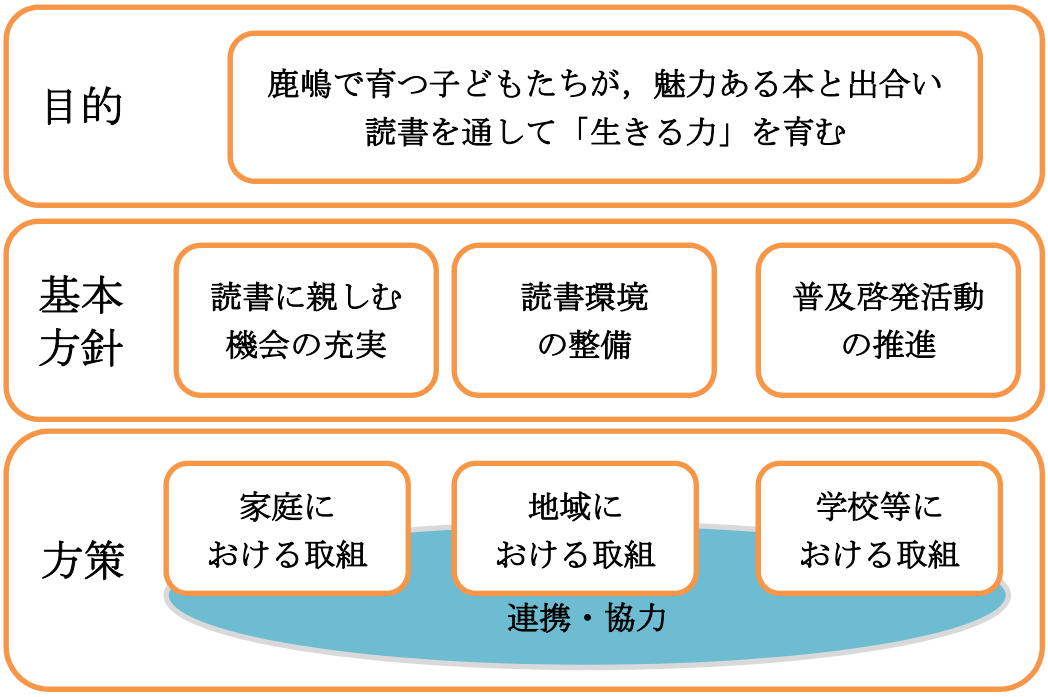
目的
鹿嶋で育つ子どもたちが，魅力ある本と出合い
読書を通して「生きる力」を育む
基本方針
読書に親しむ機会の充実
読書環境の整備
普及啓発活動の推進
方策
家庭における取組
地域における取組
学校等における取組
連携・協力

第３章　子どもの読書活動推進のための具体的な方策

１　家庭における取組

家庭の役割

子どもの読書習慣は，日常の生活を通して形成されるものであり，読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう，子どもにとって最も身近な存在である保護者が配慮・率先して，子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことが重要です。

現在の主な取組

（１）読書に親しむ機会の充実

■ブックスタート事業（絵本の配布）

保健センター・図書館・図書館ボランティアが連携し，保健センターに来られた４か月児相談受診者に対し，ブックスタートパックとして，絵本１冊を手渡ししています。また，ご希望の方にはお子さん用の図書利用カードの発行もしています。

（２）普及啓発活動の推進

■ブックスタート事業（保護者への普及啓発）

保健センター・図書館・図書館ボランティアが連携し，保健センターに来られた４か月児相談受診者に対し，一対一の読み聞かせを実施するとともに，ブックスタートパックとして，絵本の選び方やおすすめの絵本を紹介するチラシを配布しています。

■かしま子育てねっと配信

子育てに関する様々な情報を配信するサイト「かしま子育てねっと」にて，読み聞かせの会や鹿嶋の民話，かみしばい等の図書館イベントをお知らせしています。

今後の取組

■啓発リーフレット，絵本リストの作成・配布

保護者に読書の大切さを理解していただくため，図書館の利用を促すためのリーフレットや，おすすめ絵本のリストを作成し，保護者に向けた子どもの読書活動の啓発に努めます。

■家庭における読書に関する情報提供

ホームページやツイッター，フェイスブック等を活用し，保護者に対して家庭教育についての情報提供を行い，家庭における読み聞かせや子どもが読書の時間を持つよう家庭で習慣付けることの重要性について理解の促進を図ります。

■【新規】セカンドブック事業

ブックスタート事業に引き続き本と親しんでもらうため，３歳２か月児健診を受診した子どもを対象に図書館にて絵本を一冊プレゼントし，図書館への来館やおはなし会への参加を促す「セカンドブック事業」を実施します。

■【新規】「家読（うちどく）」の推奨

家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで，本を媒介として相互理解を深め，家族の絆が一層深まることを目指す活動である家読を推奨します。

■【新規】保護者を対象とした家庭教育に関する講座の開催

乳幼児やこれから小学校に入学する子どもを持つ保護者，思春期の子どもを持つ保護者等，それぞれの段階にある保護者を対象とした子育て講座を実施します。

２　地域における取組

地域の役割

家庭や学校の他に，子どもたちが日々を過ごし，子どもの読書と密接に関わる場として「地域」があります。この地域の中には，公立図書館を始め公民館や地域子育て支援センター等の施設があり，子どもの読書に関わる取り組みも実施されています。これらの施設が，各々の特長を生かしながら，子どもたちが，更に読書に親しむ機会や環境をつくることが重要です。

現在の主な取組

（１）読書に親しむ機会の充実

■子ども向け事業の実施

子どもたちが本や図書館に親しむきっかけとなるよう，一日図書館員や工作会等子ども向けの事業を実施しています。

■「おすすめリスト」の作成

０歳から小学６年生に向けて，年齢・学年ごとにおすすめの絵本や図書のリストを作成し，児童の図書利用の拡大を図るとともに，より多くの本との出合いの機会を提供しています。

■特別開館

子ども読書の日（４月２３日）は休館日（月曜日）にあたっても特別に開館しています。

（２）読書環境の整備

■親子読書コーナーの設置

中央図書館では，親子で楽しく本と触れ合うために，読み聞かせの本を用意した親子読書コーナーを設置しています。

■ママ・パパ応援 book コーナーの設置

中央図書館では，保護者の方に向けて，読み聞かせや絵本の選び方に関する本を用意したママ・パパ応援 book コーナーを設置しています。

■おはなしのへやの整備

中央図書館では，乳幼児の親子が絵本を通して気軽に交流できる場としておはなしのへやを整備しています。

■教科書コーナーの設置

中央図書館では，鹿嶋市内の小・中学校で現在使用されている国語の教科書に掲載されている本を集めた教科書コーナーを設置しています。

■ティーンズコーナーの設置

中学生や高校生が主人公の小説，学校生活や勉強に役立つ本，社会や将来のこと・自分の生き方のヒントになる実用書等を集めたティーンズコーナーを設置しています。

■絵本コーナーの設置

赤ちゃん絵本や大型絵本，しかけ絵本等を集めた絵本コーナーを設置しています。

■教育施設への児童図書資料の配布

図書館で除籍になった図書や寄贈された図書を，公民館や小学校児童クラブにお渡しし，配布先で有効活用をしていただいています。

（３）普及啓発活動の推進

■子どもの読書に関する取組や行事の情報発信

子どもの読書に関する取組や行事を多くの人に知っていただくため，広報紙・ホームページ・チラシ等を通じて，行事の開催情報や開催した内容等を積極的に情報発信しています。

■子どもの読書に関するボランティア団体の事業周知

「おはなし会」や「読み聞かせの会」等ボランティア団体の活動を知っていただくために，図書館の掲示板にポスターを掲示しています。

■「子ども読書の日」等における啓発

４月２３日の「子ども読書の日」や４月２３日から５月１２日の「こどもの読書週間」，１０月２７日から１１月９日の「読書週間」には，読書の意義や重要性について理解を深めていただけるよう，その趣旨に沿った事業を実施しています。

今後の取組

■ユニバーサルサービスの充実

図書館利用に障害のある子どもに対し，点字本や大活字本，ＬＬブック[1]等のバリアフリー図書を充実させるとともに，サピエ図書館[2]の活用等様々なサービスを展開していきます。

■ボランティア活動を行うための機会や場所の提供

子どもの読書にかかるボランティアや読書団体に対し，地域や学校で活動できるよう様々な支援をしていきます。

■司書及び司書補の研修の充実

子どもの読書活動に関する専門的な知識や技術を習得することができるよう日本図書館協会等の様々な研修に図書館職員を派遣します。

■子ども向け図書の充実

子どもたちが幅広いジャンルから本を選び，多くの図書に触れる機会が持てるよう子ども向け図書資料を充実させるとともに，蔵書新鮮度を高めていきます。

■外国語児童資料の収集

外国語を母語とする子どもの読書活動を支援するため，英語資料を中心に地域の実情に合わせた外国語児童資料を収集していきます。

■【新規】学校図書館への図書支援

中央図書館所蔵の資料を選書し，各学校へ貸し出しすることで学校図書館内の蔵書の充実を図っていきます。

■【新規】ビブリオバトル[3]のサポート

子どもたちが読書に関する情報を自ら発信する場づくりとして，小学校高学年から高校生までを対象としたビブリオバトルの講座等，様々なサポートを実施していきます。

■【新規】子ども司書養成講座の実施

市内の子ども達が図書館の役割や司書の仕事を学び体験し，読書の楽しさを伝えていくことができるよう子ども司書養成講座を実施します。

■【新規】ソーシャルメディアを活用した情報発信

フェイスブックやツイッター等のソーシャルメディアを活用して，子どもの読書に関する情報をタイムリーに発信していきます。

■【新規】ＰＯＰ[4]コンテストの開催

小学生から高校生を対象に，読書を通して感じた楽しさや感動を文章や絵で表現するＰＯＰコンテストを開催します。

※１　ＬＬブック：LL はスウェーデン語の Lattlast の略で，やさしく読みやすい本を意味します。わかりやすい文章や，絵やシンボル（絵記号）などを組み合わせたりと，知的障がいや自閉症の人たちが理解しやすいように工夫された資料です。
※２　サピエ：厚生労働省補助事業「視覚障害者情報提供ネットワークシステム整備事業」。視覚障害者及び視覚による表現の認識に障害のある方々に対して，点字・デイジー図書のデータをはじめ暮らしに密着した地域・生活情報など様々な情報を提供するネットワーク。
※３　ビブリオバトル：参加者同士で本を紹介し合い，もっとも読みたいと思う本を投票で決める催し。
※４　ＰＯＰ：書店等の店頭で見られる短い文で本の内容や魅力を伝えるカード。

３　学校等における取組

（１）幼稚園・保育園

幼稚園・保育園の役割

乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう，幼稚園，保育園等は，乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うとともに，保護者に対し，読み聞かせ等の大切さや意義を広く周知していくことが重要です。

現在の主な取組

（１）読書に親しむ機会の充実

■読み聞かせやおはなし会の実施

日々の保育の中で，子どもの興味や関心に合わせた本を選び，子どもたちに絵本の楽しさを伝えることを目的に保育士による読み聞かせやボランティア団体によるおはなし会を実施しています。

（２）読書環境の整備

■絵本コーナーの設置

公立幼稚園や保育園にて，園児が絵本や物語に親しむ機会を確保する観点から，安心して絵本に触れることができるようなコーナーを設置しています。

（３）普及啓発活動の推進

■地域の保護者への啓発

ホームページや園だよりを通して，保護者に対し読み聞かせ等の意義や大切さを周知しています。

今後の取組

■図書館と連携した読書の機会の充実

図書館と連携し，図書館職員によるブックトークやかみしばい等を実施することで，子どもたちにより良い読書支援ができるよう連携を図っていきます。

■職員の絵本読み聞かせ等の技術向上

読み聞かせ等，読書に関する知識や技法の技術を高めるために，日本図書館協会等の様々な研修会に職員を派遣します。

（２）学校（小学校・中学校・高等学校）

学校の役割

学校は，子どもたちが読書に親しみ，読書を楽しむ習慣を形成していく上で，大きな役割を担っています。そのため学校においては，子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け，読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行うとともに，そのための環境整備や様々な読書の機会を設けることが重要です。

現在の主な取組

（１）読書に親しむ機会の充実

■学校図書館年間活用計画の作成

学校図書館を計画的に活用するため，小中学校の学校図書館利用計画を作成しています。

■「読書タイム」の実施

市内小学校の各学年において，読書習慣を身に付けるために朝の「読書タイム」を実施しています。

■図書委員による紙芝居・読み聞かせの実施

高学年の児童が低学年に紙芝居や読み聞かせをすることで読書を通じた交流活動を展開しています。

■学校図書館オリエンテーション

市内小中学校の児童生徒に対して，学校図書館の概要，利用法，利用規則，利用上の留意点等を説明し，学校図書館の積極的な利用を促しています。

■読書イベントの実施

普段，図書館利用が少ない子どもたちも図書館と読書への興味が持てるよう，それぞれの学校の実情に合わせ，図書館クイズやスタンプラリー，先生のおすすめ本紹介など様々なイベントを実施しています。

■ビブリオバトルの実施

児童生徒が，自ら進んで読書に親しむきっかけをつくり，読書の楽しさや有益性を伝えることで，児童生徒の読書機会を拡充するため学校内でビブリオバトルを実施しています。

（２）読書環境の整備

■学校図書館の再整備

子どもたちの自由な読書活動の場，学びの場として，市立小中学校全ての学校図書館を再整備しました。

■展示コーナーの設置

子どもたちの興味を引くように，季節に合わせた特集や学習関連の特集等，子どもたちの発達段階に合わせた読み物や絵本を紹介した展示コーナーの設置を行っています。

■学校図書館司書の全校配置

子どもたちに，読書の魅力や本を使って調べ，学ぶことを教える学校図書館司書を全校に配置しています。

■学校図書館資料の充実

司書教諭や学校図書館司書が中心となり，子どもたちが手にとって読みたくなる魅力ある本や，進んで読書を楽しめるような学校図書館資料の充実を図っています。

■学校図書館司書の資質向上

子どもたちの自主的な読書活動を推進していくため，年二回，公共図書館との合同司書研修会を実施し，情報交換や学びの機会を設け，資質向上に努めています。

■学校間相互貸借

他校の読みたい本や授業で使用する図書館の資料を，相互貸借できるようにすることで，子どもたちの読書活動や学習活動をより一層充実させています。

（３）普及啓発活動の推進

■学校ホームページ等による情報発信

学校ホームページや学校便りを通して，読書活動の推進に関する情報を積極的に発信しています。

今後の取組

■学校図書館図書標準の達成

小中学校の学校図書館において，学校図書館標準を上回るよう蔵書数を増やしていくとともに，蔵書の質の確保を図る等，量と質のバランスを取りながら，図書館資料を充実させていきます。

■司書教諭等研修会への派遣

学校司書や司書教諭のスキルアップと学校図書館の活性化を図るため，司書教諭等を対象とした日本図書館協会等の研修会へ派遣します。

■英語図書資料の充実

市独自の英語教育をさらに推進していくために，子どもの理解度に対応した様々なレベルの英語図書資料を充実させていきます。

■【新規】ビブリオバトル大会の開催

各学校内で行っているビブリオバトルをさらに展開し，市内の学校同士のビブリオバトル大会を開催します。

資料編

調査のあらまし

１　調査目的

鹿嶋市における子どもの読書活動の現状及び読書に対する意識等を把握し，「第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画」を策定するための基礎資料作成に資する。

２　調査対象

・小学４年生（鹿島小，三笠小，大同東小）　２７８人
・小学６年生（鹿島小，三笠小，大同東小）　２５０人
・中学２年生（鹿島中）　１４７人
・上記の児童，生徒の保護者　６７５人
・幼稚園児，保育園児の保護者（平井認定こども園）　１４０人
・生後４か月児の保護者（ブックスタート事業参加者）　２９人

３　アンケート回収数（回収率）

・小学４年生　２７８人（100%）
・小学６年生　２５０人（100%）
・中学２年生　１４３人（97.2%）
・上記の児童，生徒の保護者　５２３人（77.5%）
・幼稚園児，保育園児の保護者（平井認定こども園）　９６人（68.6%）
・平成３０年９月実施のブックスタート事業参加乳幼児（生後４か月児）の保護者　２９人（100%）

４　調査方法

・生徒，児童
　アンケート用紙を，学校を通して配布，回収
・小中学生の保護者
　アンケート用紙を，生徒を通して配布，自宅等で回答後，学校で回収
・幼稚園児，保育園児の保護者
　アンケート用紙を，こども園を通して配布，自宅等で回答後，学校で回収
・ブックスタート事業参加乳幼児の保護者
　アンケート用紙を，ブックスタート事業の際に配布，回収

５　日　程

・実施　平成３０年９月１１日
・回収　平成３０年１０月５日
・分析　平成３０年１２月～平成３１年２月

小中学生アンケート集計結果

問１　あなたは本（雑誌や漫画を除く）を読むのが好きですか。（単一回答）

ア．好き　　イ．どちらかというと好き　　ウ．どちらかというと嫌い　　エ．嫌い

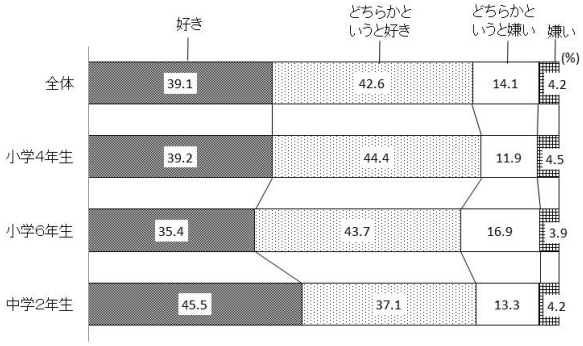

本を読むことが「好き」と答えた小学４年生は 39.2%，小学６年生は 35.4%，中学２年生は 45.5%でした。「好き」と「どちらかというと好き」を合わせた「好き」の割合は，小学４年生は 83.6%，小学６年生は 79.1%，中学２年生は 82.6%でした。

『2019 年版読書世論調査』[1]によると，全国の小中高校生を対象とした同質問に対して，「好き」と答えた小学生は 82.3%，中学生は 75.3%でした。これと比較すると，鹿嶋市の子どもの本を好きな割合は，全国とほぼ同等かそれ以上であり，読書への関心がとても高いことがわかります。

問１－ａ　問１で「どちらかというと嫌い」か「嫌い」を選んだ人だけ答えてください。本が嫌いな理由はなんですか。（複数回答）

ア．文字を読むのがめんどうだから　　イ．読みたい本がないから

ウ．どんな本を読んだら良いのかわからないから　　エ．その他

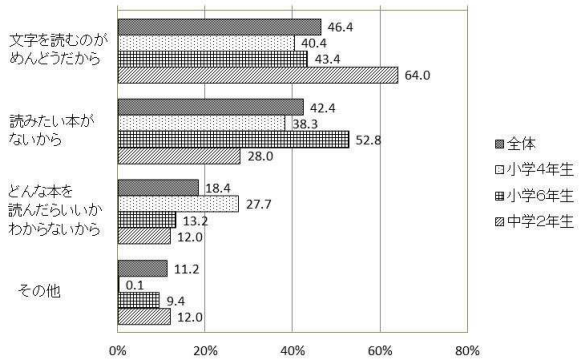

読書が嫌いな理由で一番多かったものは「文字を読むのがめんどうだから」で，小学４年生が 40.4%，小学６年生が 43.4%，中学２年生が 64.0%でした。学年が上がるごとに「文字を読むことがめんどう」と感じる子どもが増加し，中学生になるとその傾向がさらに顕著になることがわかります。受験勉強や部活動などにより，小学生に比べ可処分時間が大幅に少なくなってしまう中学生にとって，じっくりと文字を読む必要のある読書は，「めんどうなもの」と認識されてしまっていることが推察されます。

また，「読みたい本がないから」や「どんな本を読んだらいいかわからないから」などの理由も多く，子ども達は本への興味がないわけではないことが分かります。

問２　あなたは本を読むことが大切だと思いますか。（単一回答）

ア．思う　　イ．どちらかというと思う　　ウ．どちらかというと思う　　エ．思わない

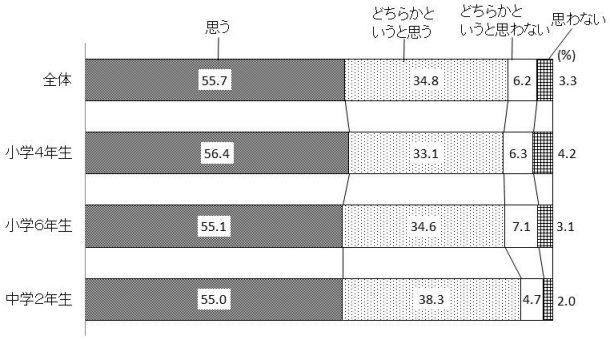

「本を読むことが大切だと思う」と「どちらかというと思う」を合わせた「思う」の割合は，小学４年生は 89.5%，小学６年生は 89.7%，中学２年生は 93.3%でした。この結果から，ほとんどの子どもは読書の大切さを認識していることがわかります。

また，この結果は「読書が好き」と回答した子どもの割合より多く，「読書が嫌い」と回答した子どもの中にも，読書が大切だと思っている子どもがいるということがわかります。

問３　あなたは１か月に何冊くらい本を読みますか。（単一回答）

ア．０冊　　イ．１～５冊　　ウ．６～１０冊　　エ．１１～１５冊　　オ．１６～２０冊
カ．２１冊～２９冊　　キ．３０冊以上

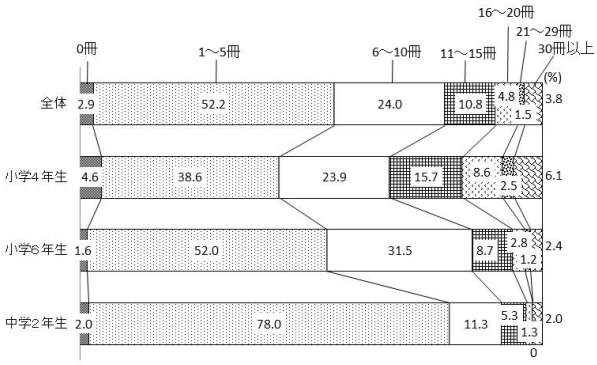

「１～５冊」と回答した小学４年生は 38.6%，小学６年生は 52.0%，中学２年生は 78.0%でした。「６冊」以上読む子どもは，小学４年生は 56.8%，小学６年生は 46.6%，中学２年生は 19.9%でした。学年が上がるごとに，多くの本を読む子どもが減少しています。特に中学生は，その傾向が顕著に表れています。

また，どの学年にも，非常に低い割合ですが「０冊」と回答した子どもがいることがわかります。

問４　あなたは一日にどれくらいの時間，本を読みますか。（学校での「読書の時間」なども含みます）（単一回答）

ア．０分　　イ．１５分以内　　ウ．３０分以内　　エ．１時間以内　　オ．２時間以内　　カ．２時間以上

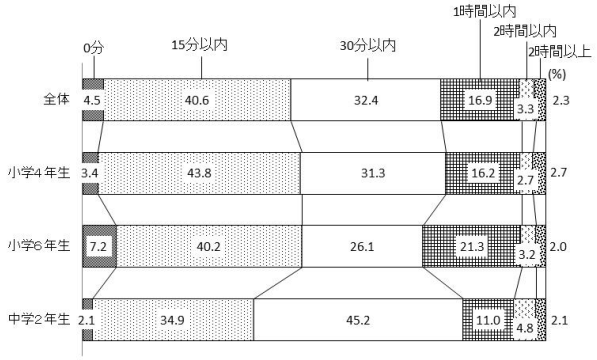

「１５分以内」と回答した小学４年生は 43.8%，小学６年生は 40.2%，中学２年生は 34.9%でした。「３０分以内」と回答した小学４年生は 31.3%，小学６年生は 26.1%，中学２年生は 45.2%でした。それ以上の時間を読書に充てる小学４年生は 21.6%，小学６年生は 26.5%，中学２年生は 17.9%でした。

学校での「読書の時間」は毎日１０分程度なので，その時間＋αで読書をしているのは，中学生が比較的多いことがわかります。一方，１時間以上の項目を見ると，中学生は小学生に比べて，読書時間を多く取れていないことがわかります。

また，どの学年にも，非常に低い割合ですが「０分」と回答した子どもがいることがわかります。

問５　あなたは，今年の夏休みの間に何冊本を読みましたか。（単一回答）

ア．１～５冊　　イ．６～１０冊　　ウ．１１～２０冊　　エ．２１冊以上

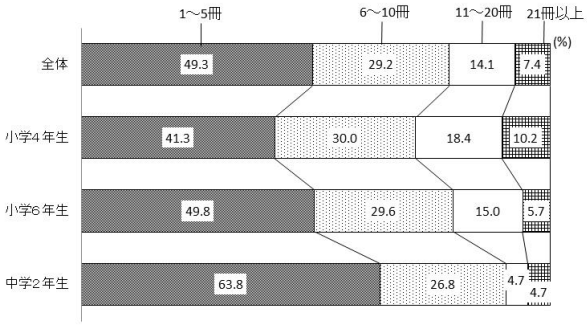

「１～５冊」と回答した小学４年生は 41.3%，小学６年生は 49.8%，中学２年生は 63.8%でした。「６～１０冊」と回答した小学４年生は 30.0%，小学６年生は 29.6%，中学２年生は 26.8%でした。学年が上がるごとに，多くの本を読む子どもの割合が減少しています。

問６　あなたは，鹿嶋市の中央図書館か，大野の図書館に，どのくらい行きますか。
（単一回答）

ア．ほとんど毎日　　イ．１週間の間に１日～３日程度　　ウ．１か月の間に１日～３日程度
エ．１年の間に数日程度　　オ．全く行かない

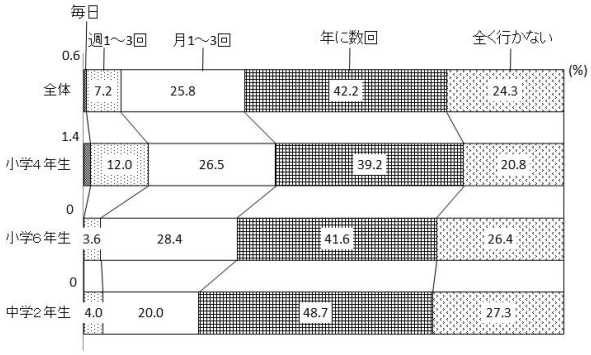

「１週間の間に１日～３日程度」と回答した小学４年生は 26.5%，小学６年生は 28.4%，中学２年生は 20.0%でした。「１か月の間に１日～３日程度」と回答した小学４年生は 39.2%，小学６年生は 41.6%，中学２年生は 48.7%でした。「全く行かない」と回答した小学４年生は 20.8%，小学６年生は 26.4%，中学２年生は 27.3%でした。

学年が上がるごとに，図書館へ行く頻度が減少しています。さらに，図書館へ全く行かなくなる子どもの数は増加しています。

問６－ａ　問６で「ほとんど毎日」「１週間の間に１日～３日程度」「１か月の間に１日～３日程度」「１年の間に数日程度」を選んだ人だけ答えてください。図書館には何をしに行きましたか。（複数回答）

ア．本を読む，借りる　　イ．勉強する　　ウ．調べものをする
エ．行事やイベントに出る　　オ．家族に連れられて　　カ．その他

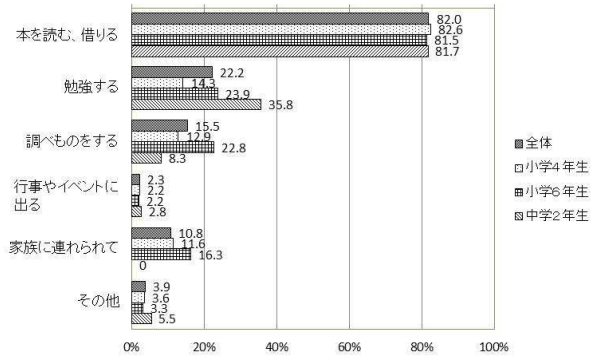

「本を読む，借りる」と回答した小学４年生は 82.6%，小学６年生は 81.5%，中学２年生は 81.7%でした。「勉強する」と回答した小学４年生は 14.3%，小学６年生は 23.9%，中学２年生は 35.8%でした。

図書館を利用する目的で最も多いものは「本を読む，借りる」で，すべての学年で 80%を超えていました。次に多いものは「勉強する」で，学年が上がるごとに勉強を目的として図書館を利用する子どもの数が多くなることがわかります。

問６－ｂ　問６で「全く行かない」を選んだ人だけ答えてください。図書館に行かなかった理由はなんですか。（複数回答）

ア．本は自分か家族の人が買うから　　イ．本が嫌いだから　　ウ．読みたい本がないから
エ．時間がないから　　オ．家が遠い（学区外）から　　カ．その他

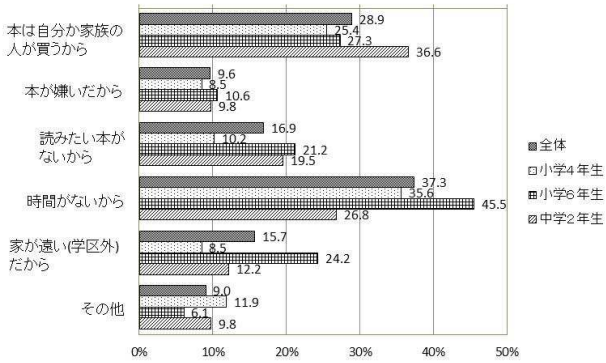

図書館へ行かない理由で一番多かったものは，すべての学年で「時間がないから」で，小学４年生は 35.6%，小学６年生は 45.5%，中学２年生は 26.8%でした。次に多かったものは「本は自分か家族の人が買うから」で，小学４年生は 25.4%，小学６年生は 27.3%，中学２年生は 36.6%でした。中学生の可処分時間の少なさがわかります。

問７　あなたは休み時間を使って，学校の図書館へどのくらい行きますか。（単一回答）

ア．ほとんど毎日　　イ．１週間の間に１日～３日程度　　ウ．１か月の間に１日～３日程度
エ．１年の間に数日程度　　オ．全く行かない

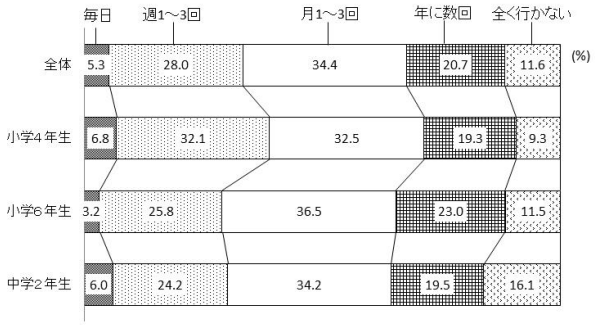

「１週間の間に１日～３日程度」と回答した小学４年生は 32.1%，小学６年生は 25.8%，中学２年生は 24.2%でした。「１か月の間に１日～３日程度」と回答した小学４年生は 32.5%，小学６年生は 36.5%，中学２年生は 34.2%でした。「全く行かない」と回答した小学４年生は 9.3%，小学６年生は 11.5%，中学２年生は 16.1%でした。

学年が上がるごとに，図書館へ行く頻度が減少しています。さらに，図書館へ全く行かなくなる子どもの数は増加しています。

問８－ａ　問７で「ほとんど毎日」「１週間の間に１日～３日程度」「１か月の間に１日～３日程度」「１年の間に数日程度」を選んだ人だけ答えてください。学校の図書館には何をしに行きましたか。（複数回答）

ア．本を読む，借りる　　イ．勉強する　　ウ．調べものをする　　エ．その他

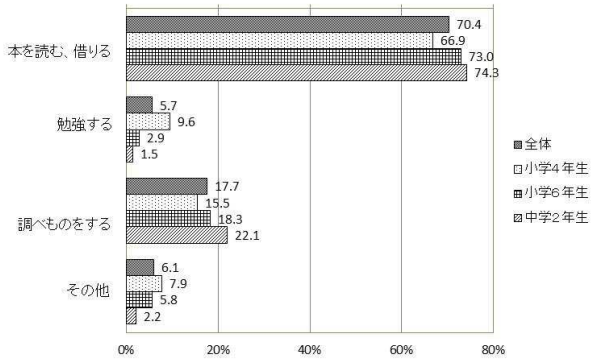

「本を読む，借りる」と回答した小学４年生は 66.9%，小学６年生は 73.0%，中学２年生は 74.3%でした。「勉強する」と回答した小学４年生は 9.6%，小学６年生は 2.9%，中学２年生は 1.5%でした。「調べものをする」と回答した小学４年生は 15.5%，小学６年生は 18.3%，中学２年生は 22.1%でした。

学校図書館を利用する目的で最も多いものは「本を読む，借りる」で，公共図書館と同じくほとんどの子どもがこの目的で利用しています。次に多いものは「調べものをする」で，学年が上がるごとに，その傾向が顕著になります。

問８－ｂ　問７で「全く行かない」を選んだ人だけ答えてください。学校の図書館に行かなかった理由はなんですか。（複数回答）

ア．本は自分か家族の人が買うから　　イ．本が嫌いだから　　ウ．読みたい本がないから　　エ．その他

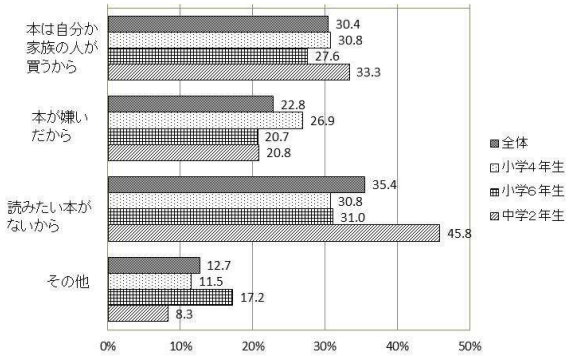

学校図書館へ行かない理由で一番多かったものは，すべての学年で「読みたい本がないから」で，小学４年生は 35.4%，小学６年生は 31.0%，中学２年生は 45.8%でした。次に多かったものは「本は自分か家族の人が買うから」で，小学４年生は 30.8%，小学６年生は 27.6%，中学２年生は 33.3%でした。

「読みたい本がないから」と回答した中学生は小学生と比べてとても多いことがわかります。

問９　あなたはスマートフォンやタブレットなどで電子書籍を読みますか。（単一回答）

ア．よく読む　　イ．たまに読む　　ウ．あまり読まない　　エ．読まない

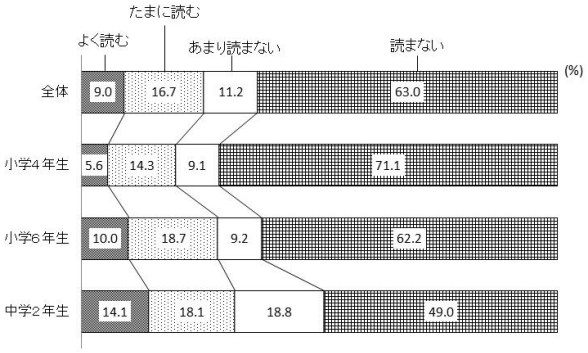

「よく読む」と回答した小学４年生は5.6%，小学６年生は10.0%，中学２年生は14.1%でした。「あまり読まない」と「読まない」を合わせた「読まない」回答した小学４年生は80.2%，小学６年生は71.4%，中学２年生は67.8%でした。

学年が上がるごとに，電子書籍に触れる子どもが増えることがわかります。

問１０　あなたは鹿嶋市の電子図書館を知っていますか。（単一回答）※中学生のみ

ア．知っている　　イ．知らない

問１０－ａ　問９で「知っている」を選んだ人だけ答えてください。あなたは鹿嶋市の電子図書館を利用したことがありますか。（単一回答）※中学生のみ

ア．ある　　イ．ない

鹿嶋市の電子図書館を知っていますか　　**鹿嶋市の電子図書館を利用したことがありますか**

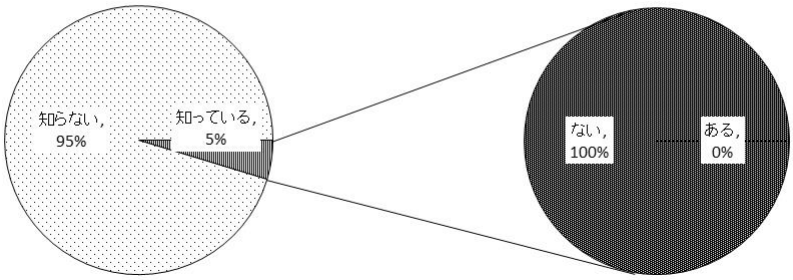

「知っている」と回答した中学２年生は5.0%でした。そのうち，利用したことのある子どもは0%でした。鹿嶋市の電子図書館の存在を，今後さらに周知する必要があることがわかります。

小中学生保護者アンケート集計結果

問１　あなたは「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年 12 月施行）をご存知ですか。（単一回答）
　　ア．知っている　　イ．知らない

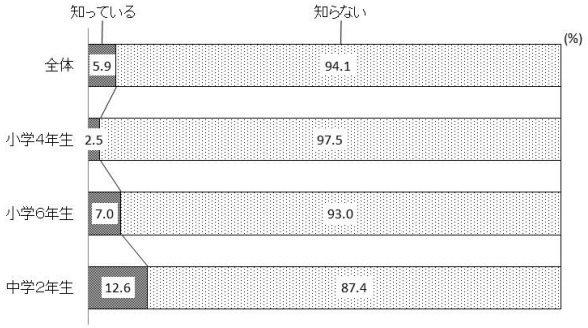

「知っている」と回答した小学４年生保護者は 2.5%，小学６年生保護者は 7.0%，中学２年生保護者は 12.6%でした。子どもの学年が上がるごとに，この法律を認知している保護者は増加していますが，未だ知名度が低いことがわかります。

問２　あなたは「子ども読書の日」（４月２３日）をご存知ですか。（単一回答）
　　ア．知っている　　イ．知らない

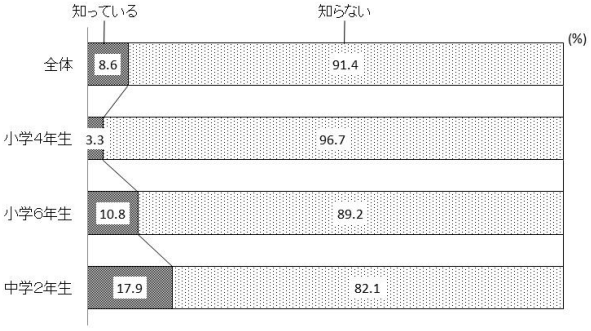

「知っている」と回答した小学４年生保護者は 3.3%，小学６年生保護者は 10.8%，中学２年生保護者は 17.9%でした。子どもの学年が上がるごとに，この日を認知している保護者は増加していますが，「子どもの読書活動の推進に関する法律」と同様に，未だ知名度が低いことがわかります。
一方，「子どもの読書活動の推進に関する法律」と比べると，「子ども読書の日」の知名度が高いことがわかります。

問３　あなたはお子さんに対して，今までに本を読んであげたことがありますか。
（単一回答）
　　ア．よくある（あった）　　イ．時々ある（あった）
　　ウ．あまりない（なかった）　　エ．全くない（なかった）

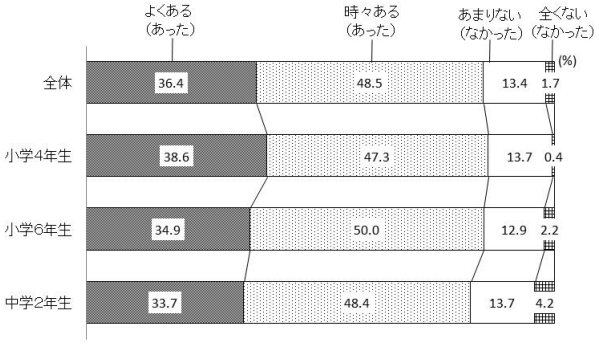

「よくある（あった）」と回答した小学４年生保護者は 38.6%，小学６年生保護者は 34.9%，中学２年生保護者は 33.7%でした。「よくある（あった）」と「時々ある（あった）」を合わせた「ある（あった）」の割合は，小学４年生保護者は 85.9%，小学６年生は 84.9%，中学２年生は 82.1%でした。この結果から，ほとんどの家庭で読み聞かせが行われている（いた）ことがわかります。
『2019 年版読書世論調査』[2]によると，小中学生を対象とした「家の人に本を読んでもらったことがあるか」というアンケートにて，「よくあった」と「時々あった」を合わせた「あった」の割合は，小学生が 76.0%，中学生が 75.2%でした。この結果から，鹿嶋市の子どもの保護者の読書への関心は，全国平均より高いことがわかります。

問３－ａ　問３で「あまりない（なかった）」か「全くない（なかった）」を選んだ方に伺います。その理由はなんですか。（複数回答）

ア．時間がなかったから
イ．自分が本に興味関心がなかったから
ウ．お子さんが本に興味関心がなかったから
エ．どんな本を選べばいいのかわからなかったから
オ．面倒であったから
カ．その他

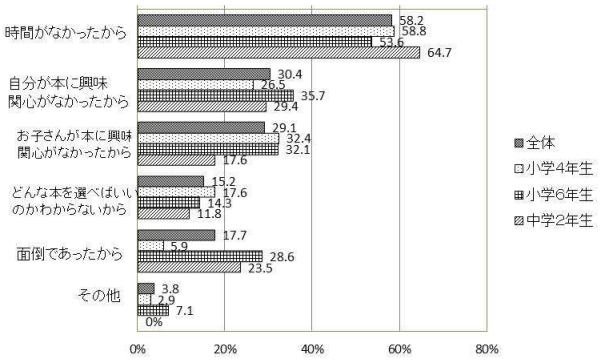

「時間がなかったから」と回答した小学４年生保護者は 58.8%，小学６年生保護者は 53.6%，中学２年生保護者は 64.7%でした。

問４　あなたは本を読むこと，またはお子さんに本を読ませることが大切だと思いますか。（単一回答）

ア．思う　　イ．どちらかというと思う　　ウ．どちらかというと思う　　エ．思わない

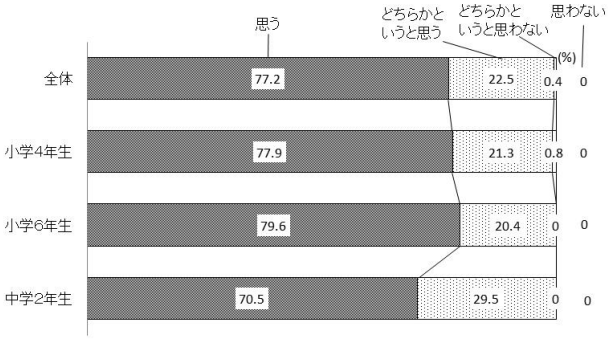

「思う」と回答した小学４年生保護者は 77.2%，小学６年生保護者は 79.6%，中学２年生は 70.5%でした。「思う」と「どちらかというと思う」を合わせた「思う」の割合は，小学４年生保護者は 99.2%，小学６年生は 100%，中学２年生は 100%でした。ほぼ全ての保護者が，読書の大切さを認識しています。

『2019 年版読書世論調査』[3]によると，「大切」だと思う人（１０代後半～７０歳以上対象）の全国平均は 95%でした。このことから，鹿嶋市の子どもの保護者は，全国平均より読書への関心が高いことがわかります。

問５　あなたはお子さんへの本を，主にどのように入手，用意しますか。（単一回答）

ア．図書館　　イ．書店　　ウ．インターネットサイト（通販）
エ．電子書籍をダウンロード　　オ．その他

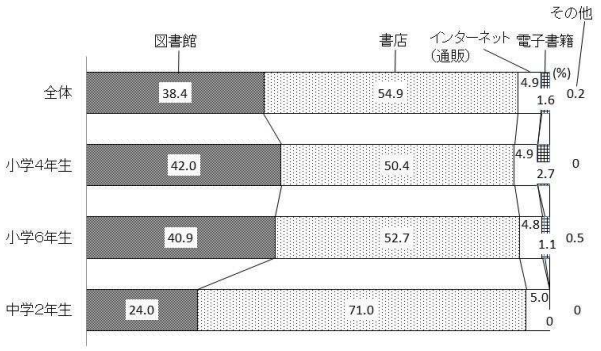

「図書館」と回答した小学４年生保護者は 42.0%，小学６年生保護者は 40.9%，中学２年生は 24.0%でした。「書店」と回答した小学４年生保護者は 50.4%，小学６年生保護者は 52.7%，中学２年生は 71.0%でした。子どもの学年が上がるごとに，保護者も図書館へ足を運ばなくなり，書店を多く利用することになるということがわかります。

問６　あなたは，鹿嶋市の中央図書館か，大野の図書館に，どのくらい行きますか。
（単一回答）

ア．ほとんど毎日　　イ．１週間の間に１日～３日程度
ウ．１か月の間に１日～３日程度　　エ．１年の間に数日程度　　オ．全く行かない

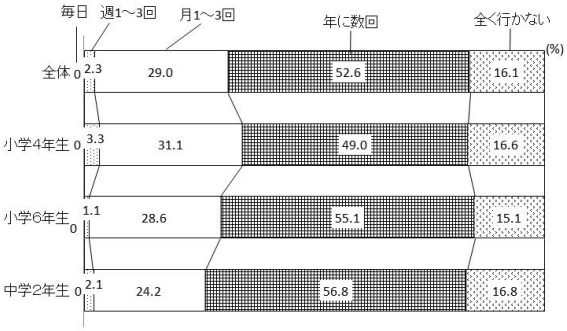

「１か月の間に１日～３日程度」と回答した小学４年生保護者は 31.1%，小学６年生は 28.6%，中学２年生は 24.2%でした。「１年の間に数日程度」と回答した小学４年生は 49.0%，小学６年生は 55.1%，中学２年生は 56.8%でした。「全く行かない」と回答した小学４年生は 16.6%，小学６年生は 15.1%，中学２年生は 16.8%でした。

子どもの学年が上がるごとに，保護者も図書館へ足を運ばなくなることが多くなるということがわかります。

問６－ａ　問６で「ほとんど毎日」「１週間の間に１日～３日程度」「１か月の間に１日～３日程度」「１年の間に数日程度」を選んだ方に伺います。図書館には何をしに行きましたか。（複数回答）

ア．本を読む，借りる　　イ．勉強する　　ウ．調べものをする
エ．行事やイベントに出る　　オ．お子さんと利用する　　カ．その他

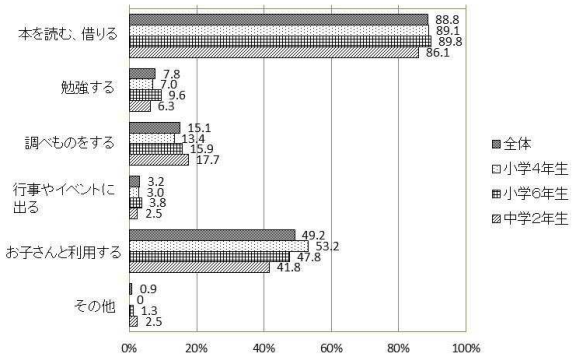

「本を読む，借りる」と回答した小学４年生保護者は 89.1%，小学６年生は 89.8%，中学２年生は 86.1%でした。「お子さんと利用する」と回答した小学４年生は 53.2%，小学６年生は 47.8%，中学２年生は 41.8%でした。

図書館を利用する目的で最も多いものは「本を読む，借りる」で，すべての学年で 90%近い数字となりました。次に多いものは「お子さんと利用する」で，図書館を利用する保護者の半数程度が，子どもと利用することがわかりました。

問６－ｂ　問６で「全く行かない」を選んだ方に伺います。その理由はなんですか。
（複数回答）

ア．本は書店などで買うから　　イ．本が嫌いだから　　ウ．読みたい本がないから
エ．時間がないから　　オ．家が遠いから　　カ．その他

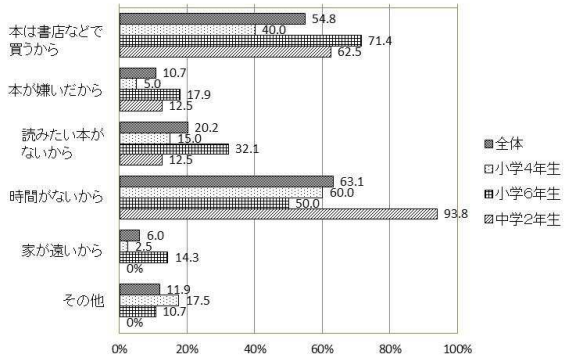

図書館へ行かない理由で，平均して一番多かった理由は「時間がないから」で，小学４年生保護者は 60.0%，小学６年生保護者は 50.0%，中学２年生保護者は 93.8%でした。次に多かった理由は「本は自分か家族の人が買うから」で，小学４年生保護者は 40.0%，小学６年生保護者は 71.4%，中学２年生保護者は 62.5%でした。

中学生だけでなく，その保護者も同様に「時間がない」と感じていることがわかりました。

問７　あなたはスマートフォンやタブレットなどで電子書籍を読みますか。（単一回答）

ア．よく読む　　イ．たまに読む　　ウ．あまり読まない　　エ．読まない

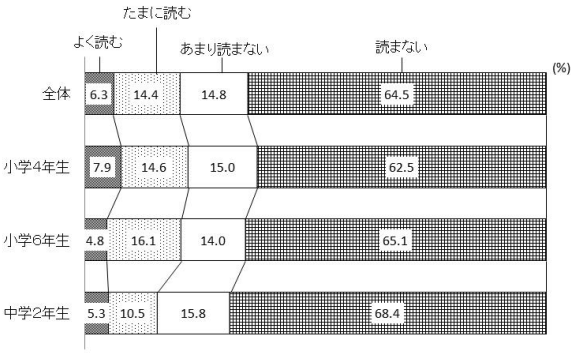

「よく読む」と「たまに読む」を合わせた「読む」と回答した小学４年生保護者は 22.5%，小学６年生保護者は 20.9%，中学２年生保護者は 15.8%でした。「よく読む」「たまに読む」「あまり読まない」を合わせた「電子書籍を読んだ経験がある」人の数は，小学４年生保護者は 35.5%，小学６年生保護者は 34.9%，中学２年生保護者は 31.6%でした。「読まない」と回答した小学４年生保護者は 62.5%，小学６年生保護者は 65.1%，中学２年生保護者は 68.4%でした。

子どもの学年が上がるごとに，保護者は電子書籍を読まなくなる傾向があることがわかります。

問８　あなたは鹿嶋市の電子図書館をご存知ですか。（単一回答）

ア．知っている　　イ．知らない

問８－ａ　問８で「知っている」を選んだ方に伺います。あなたは鹿嶋市の電子図書館を利用したことがありますか。（単一回答）

ア．ある　　イ．ない

【小学４年生保護者】

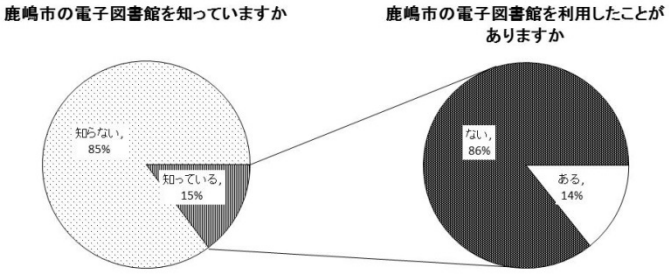

【小学６年生保護者】

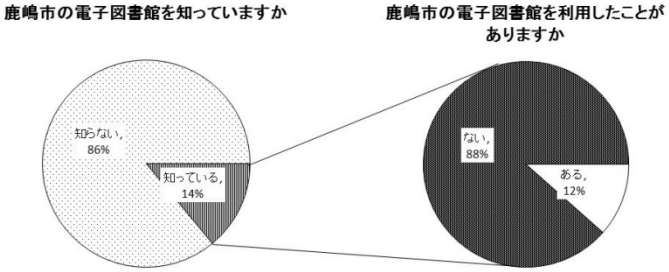

【中学２年生保護者】

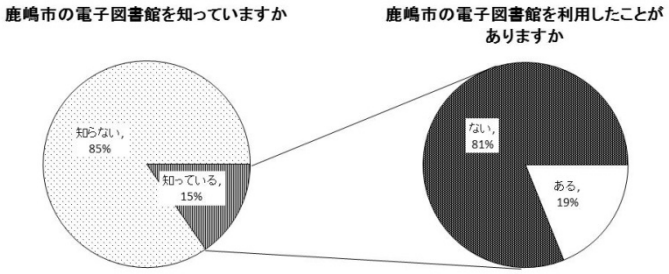

鹿嶋市の電子図書館を知っている小学４年生保護者は 15%，小学６年生保護者は 14%，中学２年生保護者は 15%でした。そのうち電子図書館を利用したことのある小学４年生保護者は 19%，小学６年生保護者は 12%，中学２年生保護者は 14%でした。

鹿嶋市の電子図書館の認知度が低いことがわかります。

認定こども園（幼稚園・保育園）保護者アンケート集計結果

問１　あなたは「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年 12 月施行）をご存知ですか。（単一回答）
　ア．知っている　　イ．知らない

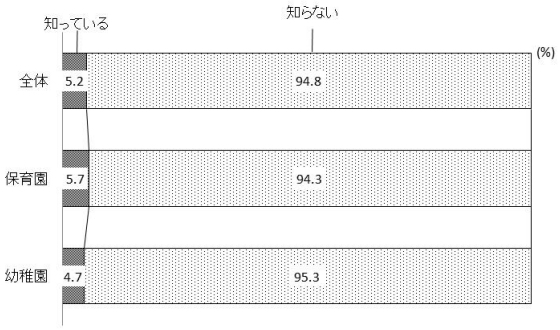

「知っている」と回答した保育園児保護者は 5.7%，幼稚園児保護者は 4.7%でした。約 95%の保護者が，この法律を認知していないことがわかります。

問２　あなたは「子ども読書の日」（４月２３日）をご存知ですか。（単一回答）
　ア．知っている　　イ．知らない

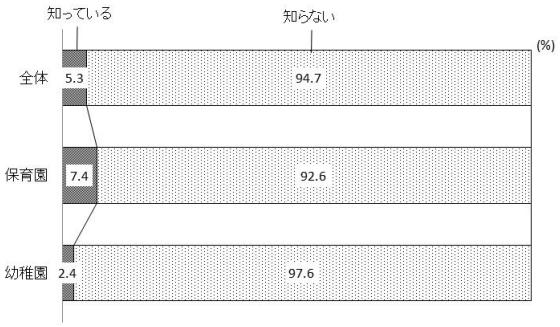

「知っている」と回答した保育園児保護者は 7.4%，幼稚園児保護者は 2.4%でした。こちらも「子どもの読書活動の推進に関する法律」と同様に，約 95%の保護者が，この日を認知していないことがわかります。

問３　あなたはお子さんに対して，今までに本を読んであげたことがありますか。
（単一回答）
　ア．よくある（あった）　　イ．時々ある（あった）
　ウ．あまりない（なかった）　　エ．全くない（なかった）

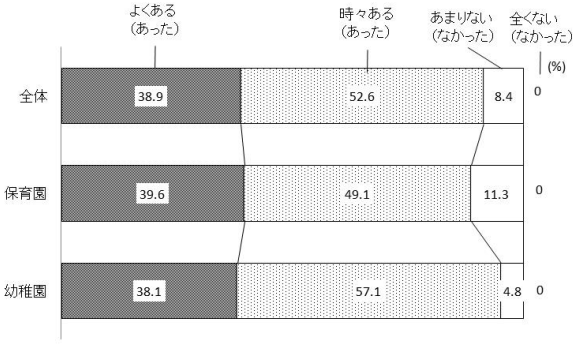

「よくある（あった）」と回答した保育園児保護者は 39.6%，幼稚園児保護者は 38.1%，でした。「よくある（あった）」と「時々ある（あった）」を合わせた「ある（あった）」の割合は，保育園児保護者は 88.7%，幼稚園児保護者は 95.2%でした。この結果から，ほとんどの家庭で読み聞かせが行われている（いた）ことがわかります。

問３－ａ　問３で「あまりない（なかった）」か「全くない（なかった）」を選んだ方に伺います。その理由はなんですか。（複数回答）

ア．時間がなかったから
イ．自分が本に興味関心がなかったから
ウ．お子さんが本に興味関心がなかったから
エ．どんな本を選べばいいのかわからなかったから
オ．面倒であったから
カ．その他

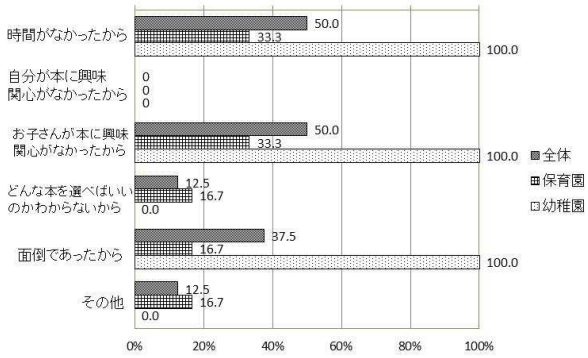

読み聞かせを行わなかった保護者は数名程度でしたが，「時間がなかったから」や「子どもが本に興味がなかったから」といった回答がありました。

問４　あなたは本を読むこと，またはお子さんに本を読ませることが大切だと思いますか。（単一回答）

ア．思う　　イ．どちらかというと思う
ウ．どちらかというと思う　　エ．思わない

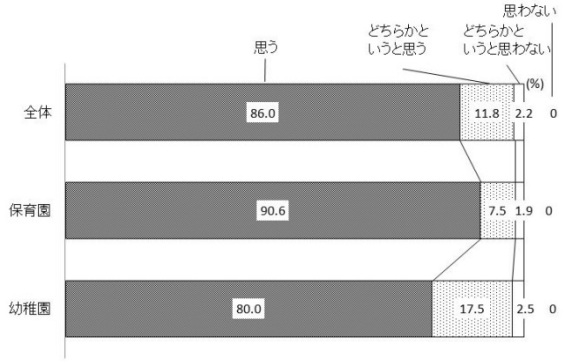

「思う」と回答した保育園児保護者は 90.6%，幼稚園児保護者は 80.0%，「思う」と「どちらかというと思う」を合わせた「思う」の割合は，保育園児保護者は 98.1%，幼稚園児保護者は 97.5%でした。ほぼ全ての保護者が，読書の大切さを認識しています。

『2019 年版読書世論調査』[3]によると，「大切」だと思う人（１０代後半～７０歳以上対象）の全国平均は 95%なので，こども園の保護者は小中学生の保護者と同様に，読書への関心が高いことがわかります。

問５　あなたはお子さんへの本を，主にどのように入手，用意しますか。（単一回答）

ア．図書館　　イ．書店　　ウ．インターネットサイト（通販）
エ．電子書籍をダウンロード　　オ．その他

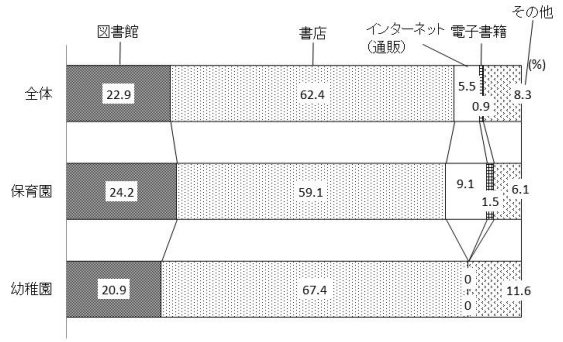

「図書館」と回答した保育園児保護者は 24.2%，幼稚園児保護者は 20.9%でした。「書店」と回答した保育園児保護者は 59.1%，幼稚園児保護者は 67.4%でした。

小中学生の保護者と比べ，図書館の利用率が低いことがわかります。

問６　あなたは，鹿嶋市の中央図書館か，大野の図書館に，どのくらい行きますか。
（単一回答）

ア．ほとんど毎日　　イ．１週間の間に１日～３日程度　　ウ．１か月の間に１日～３日程度
エ．１年の間に数日程度　　オ．全く行かない

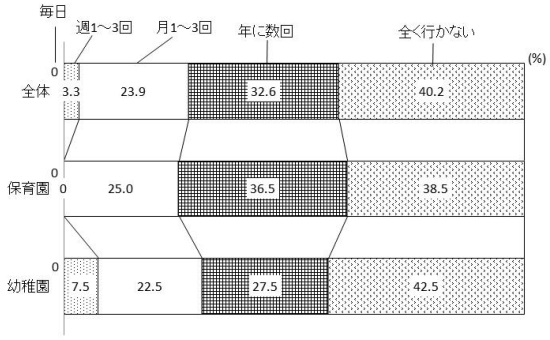

「１か月の間に１日～３日程度」と回答した保育園児保護者は 25.0%，幼稚園児保護者は 22.5%でした。「１年の間に数日程度」と回答した保育園児保護者は 36.5%，幼稚園児保護者は 27.5%でした。「全く行かない」と回答した保育園児保護者は 38.5%，幼稚園児保護者は 42.5%でした。

小中学生の保護者と比べ，図書館へ行く習慣がない保護者が多いことがわかります。

問６－ａ　問６で「ほとんど毎日」「１週間の間に１日～３日程度」「１か月の間に１日～３日程度」「１年の間に数日程度」を選んだ方に伺います。図書館には何をしに行きましたか。（複数回答）

ア．本を読む，借りる　　イ．勉強する　　ウ．調べものをする
エ．行事やイベントに出る　　オ．お子さんと利用する　　カ．その他

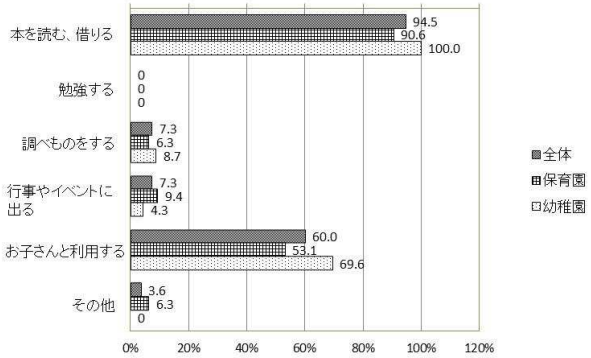

「本を読む，借りる」と回答した保育園児保護者は 90.6%，幼稚園児保護者は 100%でした。「お子さんと利用する」と回答した保育園児保護者は 53.1%，幼稚園児保護者は 69.6%でした。

問６－ｂ　問６で「全く行かない」を選んだ方に伺います。その理由はなんですか。
（複数回答）

ア．本は書店などで買うから　　イ．本が嫌いだから　　ウ．読みたい本がないから
エ．時間がないから　　オ．家が遠いから　　カ．その他

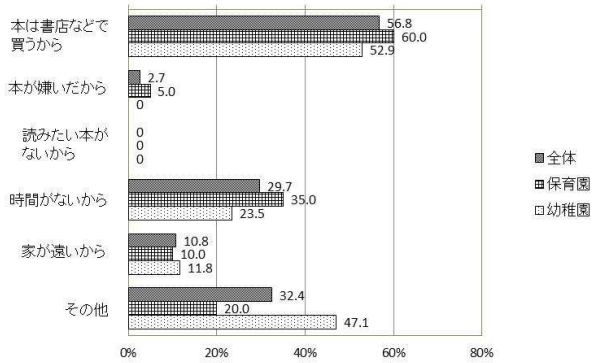

図書館へ行かない理由で一番多かった理由は「本は書店などで買うから」で，保育園児保護者は 60.0%，幼稚園児保護者は 52.9%でした。次に平均して多かったものは「その他」で，保育園児保護者は 20.0%，幼稚園児保護者は 47.1%でした。

「その他」のなかには，「子どもが小さいので，図書館で静かにさせる自信がない」などの回答が多数ありました。

問７　あなたはスマートフォンやタブレットなどで電子書籍を読みますか。（単一回答）
ア．よく読む　　イ．たまに読む　　ウ．あまり読まない　エ．読まない

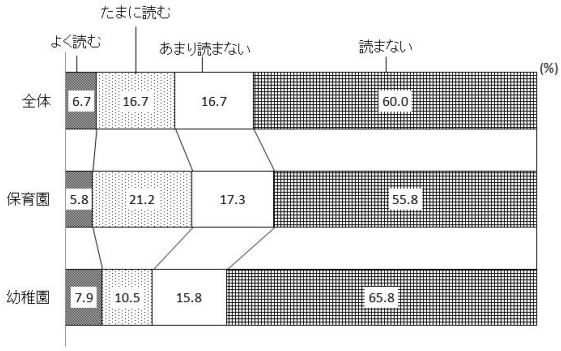

「よく読む」と「たまに読む」を合わせた「読む」と回答した保育園児保護者は 27.0%，幼稚園児保護者は 18.4%でした。「あまり読まない」と「読まない」を合わせた「読まない」と回答した保育園児保護者は 73.1%，幼稚園児保護者は 81.6%でした。

問８　あなたは鹿嶋市の電子図書館をご存知ですか。（単一回答）
ア．知っている　　イ．知らない

問８－ａ　問８で「知っている」を選んだ方に伺います。あなたは鹿嶋市の電子図書館を利用したことがありますか。（単一回答）
ア．ある　　イ．ない

【保育園児保護者】

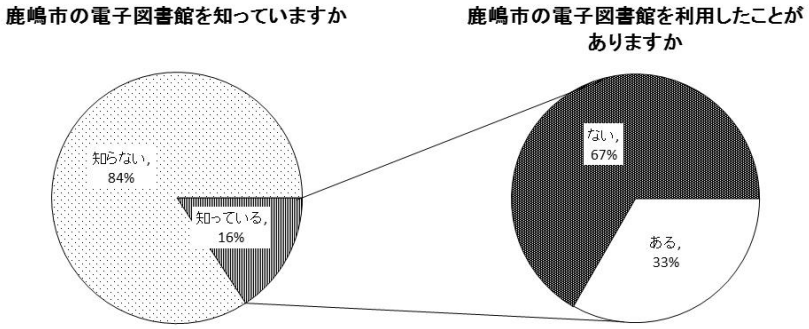

【幼稚園児保護者】

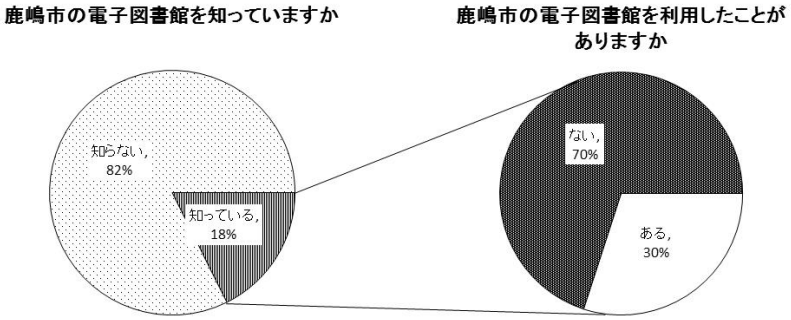

鹿嶋市の電子図書館を知っている保育園児保護者は 18%，幼稚園児保護者は 16%でした。そのうち電子図書館を利用したことのある保育園児保護者は 30%，幼稚園児保護者は 33%でした。
小中学校の保護者と比べて，保育園・幼稚園の保護者の電子図書館の利用率が高いことがわかります。

４か月児保護者アンケート集計結果

問１　あなたは「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年 12 月施行）をご存知ですか。（単一回答）
　　ア．知っている　　イ．知らない

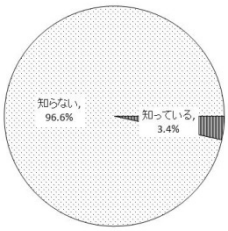

「知っている」と回答した４か月児保護者は 3.4％でした。96.6％の保護者が，この法律を認知していないことがわかります。

問２　あなたは「子ども読書の日」（４月２３日）をご存知ですか。（単一回答）
　　ア．知っている　　イ．知らない

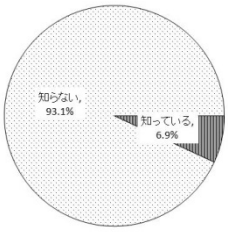

「知っている」と回答した４か月児保護者は 6.9％でした。こちらも「子どもの読書活動の推進に関する法律」と同様に，約 95％の保護者が，この日を認知していないことがわかります。

問３　あなたは本を読むこと，またはお子さんに本を読ませることが大切だと思いますか。
（単一回答）
　　ア．思う　　イ．どちらかというと思う　　ウ．どちらかというと思う　　エ．思わない

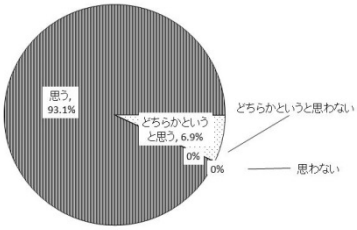

「思う」と回答した４か月児保護者は 93.1％，「思う」と「どちらかというと思う」を合わせた「思う」の割合は，100％でした。全ての保護者が，読書の大切さを認識しています。

問４　あなたは鹿嶋市の電子図書館をご存知ですか。（単一回答）
　　ア．知っている　　イ．知らない

問４－ａ　問８で「知っている」を選んだ方に伺います。あなたは鹿嶋市の電子図書館を利用したことがありますか。（単一回答）
　　ア．ある　　イ．ない

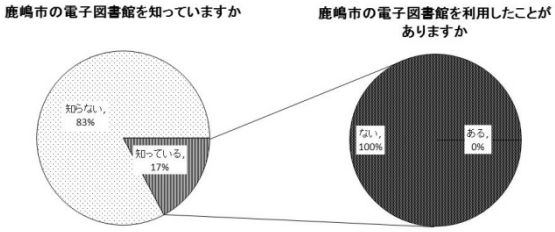

鹿嶋市の電子図書館を知っている４か月児保護者は 17％でしたが，電子図書館を利用したことのある人はいませんでした。
乳幼児の保護者による電子図書館の活用はされていないことがわかりました。鹿嶋市の電子図書館の存在を，今後さらに周知する必要があることがわかります。

参考文献

[1] 毎日新聞社『2019 年版読書世論調査』，毎日新聞東京本社（2019），P97
[2] 同上（2019），P91
[3] 同上（2019），P33

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号
（目的）
第一条　この法律は，子どもの読書活動の推進に関し，基本理念を定め，並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに，子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより，子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し，もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）
第二条　子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は，子どもが，言葉を学び，感性を磨き，表現力を高め，創造力を豊かなものにし，人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ，すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう，積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）
第三条　国は，前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり，子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し，及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）
第四条　地方公共団体は，基本理念にのっとり，国との連携を図りつつ，その地域の実情を踏まえ，子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し，及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）
第五条　事業者は，その事業活動を行うに当たっては，基本理念にのっとり，子どもの読書活動が推進されるよう，子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）
第六条　父母その他の保護者は，子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）
第七条　国及び地方公共団体は，子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう，学校，図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）
第八条　政府は，子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため，子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

２　政府は，子ども読書活動推進基本計画を策定したときは，遅滞なく，これを国会に報告するとともに，公表しなければならない。

３　前項の規定は，子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。
（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条　都道府県は，子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに，当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ，当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

２　市町村は，子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは，子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに，当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ，当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

３　都道府県又は市町村は，都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは，これを公表しなければならない。

４　前項の規定は，都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条　国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに，子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため，子ども読書の日を設ける。

２　子ども読書の日は，四月二十三日とする。

３　国及び地方公共団体は，子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）
第十一条　国及び地方公共団体は，子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

○　衆議院文部科学委員会における附帯決議
政府は，本法施行に当たり，次の事項について配慮すべきである。
一　本法は，子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり，行政が不当に干渉することのないようにすること。

二　民意を反映し，子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し，子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三　子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において，本と親しみ，本を楽しむことができる環境づくりのため，学校図書館，公共図書館等の整備充実に努めること。

四　学校図書館，公共図書館等が図書を購入するに当たっては，その自主性を尊重すること。

五　子どもの健やかな成長に資する書籍等については，事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六　国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については，その自主性を尊重すること。

第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画策定委員会委員名簿

	氏　　名	備　　考
委員長	中津　三郎	学識経験者
副委員長	内野　安彦	学識経験者
委員	谷田川　秀一	鹿嶋市ＰＴＡ連絡協議会長
〃	伊藤　みつゑ	鹿嶋市読書団体連合会
〃	大槻　喜代江	ブックスタートボランティア
〃	住谷　幸子	図書館ボランティア
〃	久保　典子	鹿島小学校教諭
〃	生井澤　則子	中野東小学校教諭
〃	丸岡　春美	鹿野中学校教諭
〃	志野　香緒里	平井中学校教諭
事務局	飯塚　貴子	鹿嶋市教育委員会中央図書館館長
〃	内山　淳子	鹿嶋市教育委員会中央図書館館長補佐
〃	邉田　茂義	鹿嶋市教育委員会中央図書館係長
〃	小野　智也	鹿嶋市教育委員会中央図書館主幹
〃	佛淵　直貴	鹿嶋市教育委員会中央図書館主事

計画策定までの経過

平成３０年度	
９月～１０月	第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画に伴うアンケート実施
３月	平成３０年度第二回図書館協議会にて協議
令和元年度	
６月	令和元年度鹿嶋市図書館協議会委員委嘱 （※第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画策定委員と兼務） 令和元年度第一回図書館協議会にて協議
７月	令和元年度第二回図書館協議会にて協議
８月	令和元年度第三回図書館協議会にて協議
９月	令和元年度第四回図書館協議会にて協議
１１月	定例教育委員会議にて審議
２月	令和元年度第五回図書館協議会 第二次鹿嶋市子どもの読書活動推進計画策定